

**平成25年度
介護サービス事業所調査の概要
[地域密着型サービス]**

調査の概要

1 調査の目的

この調査は、本市の地域密着型サービスの稼働状況を把握することにより、地域密着型サービスの提供に着目した基盤整備に関する基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査の対象及び客体

本市において、平成26年3月31日現在で次の地域密着型サービス事業所（介護予防を含む。）がサービスを提供しており、この事業所のうち定期巡回・随時対応型訪問介護看護を除く事業所の全数を調査客体とした。（定期巡回・随時対応型訪問介護看護は調査対象外）

事業区分	事業所数		回答数	回収率
	介護	予防		
認知症対応型通所介護	11	9	10	91%
小規模多機能型居宅介護	30	22	30	100%
認知症対応型共同生活介護	18	16	18	100%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	-	-	-

3 調査の時期

平成26年3月31日

4 調査事項

(1) 認知症対応型通所介護

毎月の次の数値について調査。

- ①単位当たりの定員数、延べ利用者数（うち鳥取市の介護保険被保険者数）、介護・看護従業者数（実人数、常勤換算した人数）
- ②年度末現在の契約者の住所地別の人数（日常生活圏域内又はそれ以外等）
- ③年度末現在の契約者の要介護度別・日常生活自立度別の人数
- ④年度末現在の鳥取市以外の市町村別の利用者数
- ⑤宿泊事業の実施の有無、実施している場合は毎月の宿泊定員数、延べ宿泊者数、実宿泊者数（うち20日以上宿泊者数）、宿泊サービス従事者数、宿泊設備（個室又は個室以外、延床面積、消防設備の設置状況）
- ⑥年度末現在の契約者の他施設への入所申込者数

(2) 小規模多機能型居宅介護

毎月の次の数値について調査。

- ①運営規程の登録定員数、通い定員、宿泊定員数
- ②実登録者数、通いの延べ利用者数、宿泊の延べ利用者数・実利用者数（うち20日以上利用者数）、訪問の実利用者数・延べ訪問回数、介護従業者数（実人数、常勤換算した人数）
- ③年度末現在の契約者の住所地別の人数（日常生活圏域内又はそれ以外等）
- ④年度末現在の登録者の要介護度別・日常生活自立度別の人数
- ⑤年度末現在の契約者の他施設への入所申込者数

- ⑥事業所で採用しているケアマネジメントの手法（基準省令で定められた通常的手法、ライフサポートワーク）

（3）認知症対応型共同生活介護

毎月の次の数値について調査。

- ① ユニット単位の定員数、実利用者数（うち鳥取市の介護保険被保険者数）、介護従業者数（実人数、常勤換算した人数）
- ② 年度末現在の契約者の住所地別の人数（日常生活圏域内又はそれ以外等）
- ③ 当該年度の入退所者数
- ④ 年度末現在の待機者数
- ⑤ 年度末現在の実利用者の要介護度別・日常生活自立度別の人数
- ⑥ 年度末現在の鳥取市外の市町村別の利用者数
- ⑦ ターミナルケアへの対応の有無、対応している場合はターミナルケアの実施件数、実施状況、課題
- ⑧ 利用者が提供を受けている主な医療処置、医療処置の実施人数、実施状況、課題

5 調査の方法及び系統

施設の管理者が調査票に記入する方式とした。



6 調査の集計

結果の集計は、高齢社会課賦課・徴収係で行った。

7 利用上の注意

- （1）1つの事業所で介護サービスと介護予防サービスを提供している場合は、合計した数値で集計している。
- （2）この概要に掲載の数値は四捨五入しているため、内訳の合計が総数に合わない場合がある。

8 調査結果の概要

[地域密着型サービス全般]

（1）経営主体別の施設数と構成割合

経営主体別の施設数と構成割合は次のとおりとなっている。（表1・2）

(表 1) 経営主体別の事業所数

[単位：施設数]

平成 26 年 3 月 31 日現在

事業区分	総数	社会福祉法人	医療法人	特定非営利活動法人	株式会社	有限会社
認知症対応型通所介護事業所	11	4	3	2	1	1
小規模多機能型居宅介護事業所	30	9	2	2	15	2
認知症対応型共同生活介護事業所	18	5	7	1	3	2
計	59	18	12	5	19	5

(備考) 赤太字は事業所数が多い順に 1 番と 2 番のもの。

(表 2) 経営主体別事業所数の構成比

[単位：%]

平成 26 年 3 月 31 日現在

事業区分	総数	社会福祉法人	医療法人	特定非営利活動法人	株式会社	有限会社
認知症対応型通所介護事業所	100.0	36.4	27.3	18.2	9.1	9.1
小規模多機能型居宅介護事業所	100.0	30.0	6.7	6.7	50.0	6.7
認知症対応型共同生活介護事業所	100.0	27.8	38.9	5.6	16.7	11.1
計	100.0	30.5	20.3	8.5	32.2	8.5

(備考) 赤太字は事業所数が多い順に 1 番と 2 番のもの。

(2) 要介護度利用者数の構成割合

事業区分別の要介護度別利用者の構成割合は下段の**(表 3)**のとおりとなっている。

認知症対応型通所介護は要介護 1 から要介護 3 が利用の中心となっている一方で、他のサービスと比べて要介護 4 から要介護 5 の利用が多くなっている。これは一部の事業所で宿泊事業（※旅館業法の届出を行った簡易宿泊施設）が実施されており、主に特養など施設入所の待機者が利用しているためと思われる。

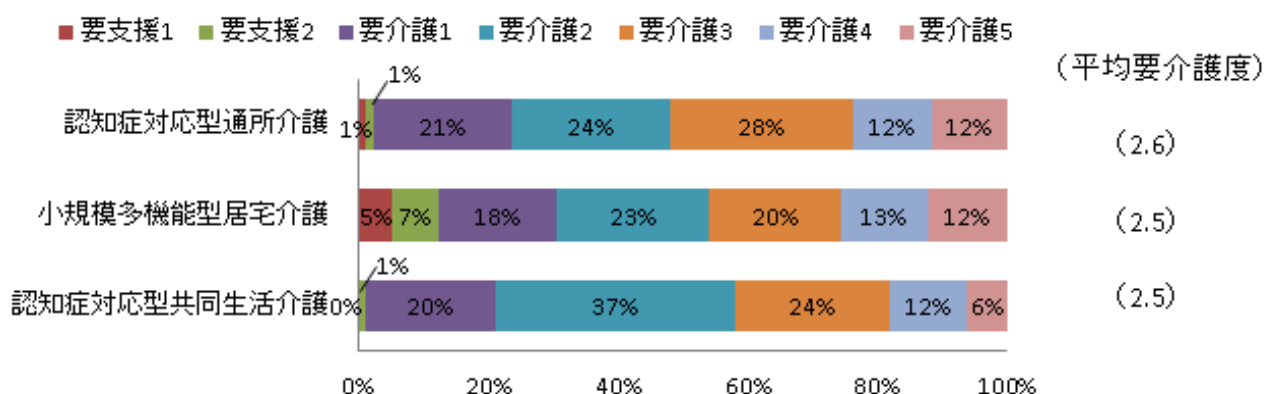
小規模多機能型居宅介護は、要介護 2 の割合が 23%と最も多いが、他の介護度の利用も一定程度あり、幅広く利用されている。

認知症対応型共同生活介護は要介護 2 から要介護 3 の利用が 61%を占めている。今後は、重度者の利用割合が増加する傾向にあると思われるため、看取りなど重度者への対応が課題になるものと考えられる。

また、平均要介護度は地域密着型サービス 3 施設全体で 2.5(うち認知症対応型通所介護 2.6、小規模多機能型居宅介護 2.5、認知症対応型共同生活介護 2.5) となっている。

(表3)要介護度別利用者の構成割合

(平成26年3月31日現在)



※ 地域密着型サービス全体の平均要介護度 2.5

[サービス別の概要]

(1) 認知症対応型通所介護

(※数値は年度末現在のもの)

【事業所数、定員等】

- 本市の認知症対応型通所介護は、全体で11施設がサービスを提供している。
- 営業時間は平均9時間28分、サービス提供時間は平均7時間46分となっている。
- 利用定員は、調査への回答があった10施設全体で102人（1施設当たり定員最小3人～最大12人）となっている。
- 単独型・併設型の事業所は、定員12人に対して1日当たりの平均利用者7人となっており、定員に対してまだ余裕のある利用者数となっている。
- 共用型の事業所は、定員3人に対して1日当たりの平均利用者1人となっており、定員に対してまだ余裕のある利用者数となっている。
- 稼働率は、単独型・併設型の事業所は平均61.4%（1事業所当たり最小24.2%～最大83.3%）、共用型の事業所は平均34.9%となっている。

【宿泊事業】

- 宿泊事業を実施している事業所は、全11事業所中4事業所（36%）となっている。
- 宿泊定員は平均5人（最小3人～最大9人）で、宿泊者は1日平均4人（1事業所当たり最小2人～最大7人）となっている。
- 年度末の3月の実宿泊者数は29人であり、このうち13人（44.8%）が20日以上宿泊している。
- 宿泊事業を行っている事業所に限った稼働率は、平均66.1%となっている。

【利用者の住所地】

■利用者の住所地は下段の（表4）のとおりとなっている。施設の所在する日常生活圏域内からの利用が54.9%と約半数を占めている。

■本市の介護保険被保険者利用率は100%となっている。

（表4）利用者の住所地

【全施設】

（単位：人）

区分		人数	構成比
利用者の住所地が鳥取市内の方（①+②）		164人	100.0%
施設の所在する日常生活圏域内から利用	①	90人	54.9%
	内訳	事業所と同じ小学校区から利用	45人 27.4%
		上記以外	45人 27.4%
施設の所在する日常生活圏域外から利用		74人	45.1%
②			

【要介護度、認知症高齢者の日常生活自立度】

■全事業所の要介護度別の利用者は下段の（表5）のとおりとなっている。要介護3の利用を中心に、要介護1から要介護5まで幅広く利用している。

ただし、宿泊事業（※旅館業法の届出を行った簡易宿泊施設）の実施の有無で比較すると、宿泊事業を行っている事業所は、要介護2から要介護4が全利用者76人中52人（68%）と利用の中心となっており、宿泊事業を行っていない事業所は、要介護1から要介護3が全利用者88人中70人（80%）となっている。

2つの事業形態の比較から、宿泊事業を行っている事業所は、重度の要介護認定者の受け皿となっており、主に特養などの施設入所の待機者が利用しているためと思われる。

（表5）要介護度別の利用者数

【全事業所】・・・A

（単位：人）

区分	要支援		要介護					計
	1	2	1	2	3	4	5	
利用者	2	2	35	40	46	20	19	164
構成比	1%	1%	21%	24%	28%	12%	12%	100%

【Aのうち宿泊事業を行っていない事業所】 (単位：人)

区分	要支援		要介護					計
	1	2	1	2	3	4	5	
利用者	2	2	22	26	22	6	8	88
構成比	2%	2%	25%	30%	25%	7%	9%	100%

【Aのうち宿泊事業を行っている事業所】 (単位：人)

区分	要支援		要介護					計
	1	2	1	2	3	4	5	
利用者	0	0	13	14	24	14	11	76
構成比	0%	0%	17%	18%	32%	18%	14%	100%

(備考) 上記の表は構成割合の多いものを上位から3つ赤太字で表示している。

■認知症高齢者の日常生活自立度別の利用者数は下段の(表6)のとおりとなっている。

(表6) 日常生活自立度別の利用者数

【全施設】 (単位：人)

区分	なし	I	II		III		IV	M	計
			a	b	a	b			
利用者	2	10	24	42	43	24	16	3	164
構成比	1%	6%	15%	26%	26%	15%	10%	2%	100%

(備考) 上記の表は構成割合の多いものを上位から3つ赤太字で表示している。

■「要介護度」と「認知症高齢者の日常生活自立度」でクロス集計(表7)すると、利用者の主な状態像は「要介護1から3」かつ「認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱb～Ⅲa」の領域に分布している。

(表7) 鳥取市内の認知症対応型通所介護の利用者の「日常生活自立度」と「要介護度」

区分	認知症高齢者の日常生活自立度		要支援		要介護						計
	判定基準	見られる症状・行動の例	1	2	1	2	3	4	5	その他	
なし			0人	1人	0人	0人	1人	0人	0人	0人	2人
I		何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭及び社会的にほぼ自立している。	1人	1人	4人	3人	1人	0人	0人	0人	10人
II		日常生活に支障を来すような症状・行動や意識疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。									
	a	家庭外で上記IIの状態が見られる。 たびたび道に迷うとか、買い物や事務、金銭管理などそれぞれまでできたことにミスが目立つ等	0人	0人	11人	11人	2人	0人	0人	0人	24人
	b	家庭内でも上記IIの状態が見られる。 服薬管理ができない、電話の対応や訪問者との対応などひとりで留守番ができない等	0人	0人	12人	14人	12人	3人	1人	0人	42人
III		日常生活に支障を来すような症状・行動や意識疎通の困難さがときどき見られ、介護を必要とする。									
	a	日中を中心として上記IIIの状態が見られる。 着替え、食事、排便・排尿が上手にできない・時間がかかる、やたらに物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声・奇声を上げる、火の不始末、不潔行為、性的異常行為等	1人	0人	6人	10人	20人	4人	2人	0人	43人
	b	夜間を中心として上記IIIの状態が見られる。 ランクIII aに同じ	0人	0人	2人	2人	7人	8人	5人	0人	24人
IV		日常生活に支障を来すような症状・行動や意識疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。 ランクIIIに同じ	0人	0人	0人	0人	2人	5人	9人	0人	16人
M		著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。 せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する問題行動が継続する状態等	0人	0人	0人	0人	1人	0人	2人	0人	3人
		計	2人	2人	35人	40人	46人	20人	19人	0人	164人

「要介護1~3」、「自立度IIb~IIIa」が本市所在の事業所における利用者を中心的な状態像。

【備考】
 1. 上記は平成26年度に本市が実施した介護サービス事業所調査の集計結果
 2. 調査時点：平成26年3月31日現在
 3. 回答数：10事業所/11事業所（回答率91%）
 4. 「その他」には、平成26年3月31日現在で要介護認定を受けていない者（変更申請中の者など）

【介護保険施設への入所申込みの状況】

■利用者のうち、他の介護保険施設への入所を希望している者は下段（表8）のとおりとなっている。

（表8）介護保険施設への入所申込み者

【全施設】

（単位：人）

利用者	他施設へ申込み者	内訳（申込み先の施設）					GH	その他
		特養	老健	介護療養	特定施設			
164	7	3	0	0	2	0	2	

【その他】

■日常生活圏域別の稼働率は下段の（表9）のとおりとなっている。

■事業所別の意見は下段の（表10）のとおりとなっている。

(表10) 事業所別の意見 [認知症対応型通所介護]

【自由記載】

事業所名	内容
A事業所	平成26年3月末で宿泊サービスを終了しました。
B事業所	家族、利用者にとって、小規模で家庭的な雰囲気での、安心安全なサービスの提供。
C事業所	利用者の安定した確保が難しく、ニーズの高い泊まりは必要である。
D事業所	1人週に3回から6回利用されている方が多いため、病気等により長期の休みになると利用者数に大きく響いてしまう。

(2) 小規模多機能型居宅介護

(※数値は年度末現在のもの)

【事業所数、定員等】

- 本市の小規模多機能型居宅介護は、全体で30施設がサービスを提供している。
- 運営規程に定める定員の平均は、登録定員23人、通い定員14人、宿泊定員7人となっている。
- 利用者は全体の平均で、登録者18人、1日当たりの平均通い利用10人、1日当たりの平均宿泊者利用4人、1日当たりの延べ訪問利用9回となっており、運営規程の登録定員の全体平均23人に対してかなり余裕のある登録者数となっている。
- 年度末の3月の実宿泊者数は228人であり、このうち114人(50.0%)が20日以上宿泊している。
- 稼働率は、全体の登録定員に対して平均79.7%(1事業所当たり最小48%~最大100%)、通いは平均74.7%、宿泊は平均61.9%となっており、稼働率は事業所と所在地によって大きくばらつきがある。

また、基準省令の最大登録定員25人に対しての稼働率は、全体平均73.3%と登録限度に対してかなり大きな余裕のある状況である。

【登録者の住所地】

- 登録者の住所地は下段の(表11)のとおりとなっている。施設の所在する日常生活圏域内からの利用が75.6%と約7割を占めている。

(表11) 住所地別の登録者数

【全施設】

(単位：人)

区分		人数	構成比	
住所地在鳥取市内の方 (①+②)		550人	100.0%	
施設の所在する日常生活圏域内から利用	①	417人	75.8%	
	内訳	事業所と同じ小学校区から利用	195人	35.5%
		上記以外	222人	40.4%
施設の所在する日常生活圏域外から利用		133人	24.2%	
②				

【要介護度、認知症高齢者の日常生活自立度】

■全事業所の要介護度別の登録者は下段の（表12）のとおりとなっており、要介護2の利用を中心に、要支援1から要介護5まで幅広く利用している。

このうち要介護4から要介護5の利用は、全登録者550人中140人(25%)となっており、宿泊の機能を上手く組み合わせることで、重度者の在宅介護の支援に一定の効果を発揮していることが窺える一方で、この利用者の中には特養待機者など常時宿泊している者も含まれているため、施設入所の待機場所としての一面も兼ね備えていることが窺える。

（表12）要介護度別の登録者数

【全施設】 (単位：人)

区分	要支援		要介護					その他	計
	1	2	1	2	3	4	5		
登録者	29	39	100	127	112	74	66	3	550
構成比	5%	7%	18%	23%	20%	13%	12%	1%	100%

（備考）上記の表は構成割合の多いものを上位から3つ赤太字で表示している。

その他は、要介護認定を変更申請中等の者。

■認知症高齢者の日常生活自立度別の登録者は下段の（表13）のとおりとなっている。このうちⅡaからMまでの利用者は550人中424人(77%)を占めており、在宅の認知症高齢者を支える基幹サービスの一つとして、利用が進んでいることが窺える。

（表13）日常生活自立度別の登録者数

【全施設】 (単位：人)

区分	なし	I	II		III		IV	M	計
			a	b	a	b			
登録者	63	63	79	117	116	52	45	15	550
構成比	11%	11%	14%	21%	21%	9%	8%	3%	100%

（備考）上記の表は構成割合の多いものを上位から3つ赤太字で表示している。

■「要介護度」と「認知症高齢者の日常生活自立度」でクロス集計（表14）すると、利用者の主な状態像は「要介護1から要介護3」かつ「認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱb～Ⅲa」の領域に分布している。

(表14) 鳥取市内の小規模多機能型居宅介護利用者の「日常生活自立度」と「要介護度」

区分	認知症高齢者の日常生活自立度		要支援		要介護						計
	判定基準	見られる症状・行動の例	1	2	1	2	3	4	5	その他	
なし			10人	20人	9人	9人	5人	6人	4人	0人	63人
I		何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭及び社会的にほぼ自立している。	10人	8人	12人	12人	9人	6人	6人	0人	63人
II		日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。									
	a	家庭外で上記IIの状態が見られる。	5人	6人	19人	26人	11人	8人	4人	0人	79人
b	家庭内でも上記IIの状態が見られる。		3人	3人	35人	36人	25人	9人	5人	1人	117人
III		日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さがときどき見られ、介護を必要とする。									
	a	日中を中心として上記IIIの状態が見られる。	1人	1人	18人	23人	35人	24人	14人	0人	116人
b	夜間を中心として上記IIIの状態が見られる。		0人	1人	6人	10人	14人	13人	8人	0人	52人
IV		日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	0人	0人	1人	10人	13人	6人	15人	0人	45人
	M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	0人	0人	0人	1人	0人	2人	10人	2人	15人
		計	29人	39人	100人	127人	112人	74人	66人	3人	550人

「要介護1～3」・「自立度Ⅱb～Ⅲa」が本市所在の事業所における利用者を中心的な状態像。

【備考】

- 1 上記は平成26年度に本市が実施した介護サービス事業所調査の集計結果
- 2 調査時点：平成26年3月31日現在
- 3 回答数：30事業所/30事業所（回答率100%）
- 4 「その他」には、平成26年3月31日現在で要介護認定を受けていない者（変更申請中の者など）

【介護保険施設への入所申込みの状況】

- 登録者のうち、他の介護保険施設への入所を希望している者は下段（表15）のとおりとなっており、特別養護老人ホームやグループホームへの入所申込者が多い。

（表15）他の介護保険施設への入所申込み者

【全施設】

（単位：人）

登録者	他施設へ申込み者	内訳（申込み先の施設）					GH	その他
		特養	老健	介護療養	特定施設			
550	67	40	7	1	0	18	1	

【ケアマネジメントの手法】

- ケアマネジメントの手法は、「基準省令で定められた通常的手法」を採用している事業所が30事業所中20事業所（66.7%）、「ライフサポートワークの手法」を採用している事業所が30事業所中10事業所（33.3%）となっている。

※「基準省令で定められた通常的手法」…居宅サービス計画と小規模多機能型居宅介護計画をそれぞれの基準に従って作成。

※「ライフサポートワークの手法」…全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会の「ライフサポートワークのガイド・様式」を採用。

【その他】

- 日常生活圏域別の稼働率は下段の（表16）のとおりとなっている。

- 事業所別の意見は下段の（表17）のとおりとなっている。

(表16) 日常生活圏域別の稼働率【小規模多機能型居宅介護】 1/2

計画区域			平成25年度(年度末現在)															稼働率		
圏域	ブロック	地区公民館	事業所数(年度末現在) (A)	登録定員 (F)	登録者 (G)	利用実数														
						登録者の住所地					要支援		要介護			その他				
						日常生活圏域内		事業所と同一小学校区	左記以外	事業所所在する日常生活圏域外	鳥取市外から入所	1	2	1	2		3		4	5
						日常生活圏域内	日常生活圏域外													
A	中ノ郷	浜坂	1	20	16	3	8	5			1	1	7	2	1	1	3	80.0%		
		中ノ郷																		
		計	1	20	16	3	8	5			1	1	7	2	1	1	3	80.0%		
	北	城北	1	25	16	15		1			3	1	4	3	2	2	1	64.0%		
		久松																		
		遷喬																		
	計	1	25	16	15		1			3	1	4	3	2	2	1	64.0%			
	西	醇風	1	25	24	9	8	7				5	6	10		1	1	96.0%		
		富桑																		
		明德	1	25	24	6	9	9					7	2	7	2	6	96.0%		
計	2	50	48	15	17	16				5	13	12	7	3	7	1	96.0%			
福部	福部	1	18	9	1		8						2	1	2	4	50.0%			
	計	1	18	9	1		8						2	1	2	4	50.0%			
合計			5	113	89	34	25	30			4	7	24	19	11	8	15	1	78.8%	
B	東	修立																		
		稲葉山	1	18	15	4	1	10				2	2	8	2		1	83.3%		
		岩倉	1	25	24	3	16	5			5	2	5	7	1	4		96.0%		
		計	2	43	39	7	17	15			5	4	7	15	3	4	1	90.7%		
	南	倉田																		
		美保南	1	25	24	1	21	2			2		2	5	4	8	3	96.0%		
		日進	1	25	14	1	13						3	2	4	4	1	56.0%		
		美保	3	74	57	34	16	7			2	1	9	19	15	6	5	77.0%		
	計	5	124	95	36	50	9			4	1	14	26	23	18	9	76.6%			
	桜ヶ丘	米里																		
		津ノ井	1	25	17	4	8	5					1	4	7	2	3	68.0%		
		若葉台																		
		面影																		
	計	1	25	17	4	8	5					1	4	7	2	3	68.0%			
	国府	宮ノ下																		
大矛																				
成器																				
谷																				
あおば	1	20	13	2	11				2	1	3		5	2		65.0%				
計	1	20	13	2	11				2	1	3		5	2		65.0%				
合計			9	212	164	49	86	29			11	6	25	45	38	26	13	77.4%		
C	江山	神戸																		
		大和																		
		美穂	1	18	11	2	3	6					3	4	3	1	61.1%			
	計	1	18	11	2	3	6					3	4	3	1	61.1%				
	高草	大正	3	75	66	24	41	1			2	7	15	12	12	10	6	2	88.0%	
		東郷																		
		松保	1	25	15	6	9					1	2	8	3	1	60.0%			
		豊実																		
明治																				
計	4	100	81	30	50	1			2	7	16	14	20	13	7	2	81.0%			
合計			5	118	92	32	53	7			2	7	16	17	24	16	8	2	78.0%	

(表16) 日常生活圏域別の稼働率【小規模多機能型居宅介護】 2/2

計画区域			平成25年度(年度末現在)														稼働率			
圏域	ブロック	地区公民館	事業所数(年度末現在) (A)	利用実数																
				登録定員 (F)	登録者 (G)	登録者の住所地			要支援		要介護					その他				
						日常生活圏域内	事業所と同一小学校区	左記以外	鳥取市外から入所	1	2	1	2	3	4			5		
D	湖東	千代水																		
		末恒																		
		湖山西	1	25	20	2	9	9				2	5	7				6		80.0%
		賀露																		
		湖山	1	18	11	3	4	4			2	4	2	2	1					61.1%
		計	2	43	31	5	13	13			2	6	7	9	1	6				72.1%
	湖南	大郷(湖南)	1	25	23	8	1	14			3	4	4	8	3	1				92.0%
		吉岡(湖南)																		
		計	1	25	23	8	1	14			3	4	4	8	3	1				92.0%
		合計	3	68	54	13	14	27			5	10	11	17	4	7				79.4%
E	河原	河原	2	50	50	13	14	23		4	2	8	11	8	7	10			100.0%	
		国英																		
		八上																		
		西郷																		
		散岐																		
		計	2	50	50	13	14	23		4	2	8	11	8	7	10				100.0%
	用瀬	用瀬																		
		大村																		
		社	1	18	16	14	1	1			3	1	3	3	3	3				88.9%
		計	1	18	16	14	1	1			3	1	3	3	3	3				88.9%
佐治	佐治	2	37	26	21		5		4	3	7	7	2	2	1				70.3%	
	計	2	37	26	21		5		4	3	7	7	2	2	1				70.3%	
	合計	5	105	92	48	15	29		8	8	16	21	13	12	14				87.6%	
F	気高	瑞穂																		
		逢坂																		
		酒津																		
		宝木																		
		浜村	1	24	16		5	11				2	5	2	3	4				66.7%
		計	1	24	16		5	11			2	5	2	3	4					66.7%
	鹿野	鹿野																		
		勝谷	1	25	21	7	14			1	4	3	4	2	3	4				84.0%
		小鷲河																		
		計	1	25	21	7	14			1	4	3	4	2	3	4				84.0%
青谷	青谷																			
	日置																			
	日置谷	1	25	22	12	10			3	2	4	5	5	2	1				88.0%	
	勝部																			
	中郷																			
	計	1	25	22	12	10			3	2	4	5	5	2	1				88.0%	
	合計	3	74	59	19	29	11		4	6	9	14	9	8	9				79.7%	
	総計	30	690	550	195	222	133		29	39	100	127	112	74	66	3			79.7%	

(表 17) 事業所別の意見 [小規模多機能型居宅介護]

事業所名	内容
A事業所	お一人暮らしの方の、一人当たりの訪問回数も多いため、訪問担当職員の数が一人では足りないと思うことがある。
B事業所	事業所への相談ケースが、連続しての泊まり希望の件数が殆どである。通いサービスからの相談を受ける時にも連続しての利用からの相談が多いのが現状。要介護状況の状態が重度化する以前の早い段階で関わりを行い、できる限りの在宅生活が継続できるような働きがけを行っていきたいと思う。その為にも地域に小規模サービスを啓発していく事が課題と考えています。行政の方や居宅介護支援事業所の方にも理解を深めてもらえる働きを行いたい。
C事業所	宿泊スペースの適正な確保、登録利用者が緊急時（病気等）の対応の仕方、利用者が重度化した場合の他施設との連携等
D事業所	サービスの質の向上を図るには、管理者と介護支援専門員は兼務はするべきではないと思う。居宅介護の介護支援専門員が専任と言われている中で、小規模もそれは同じだと思います。
E事業所	訪問サービスを提供し在宅支援につなげたいが、必要としている利用者がいない。
F事業所	居宅や病院などからの紹介はいつも全泊で、入所待ちの方を紹介してこられる。デイサービスや訪問などの機能をうまく発揮できていないのでは・・・。
G事業所	経営的に難しい。介護度の高い方はほとんど特養を希望するため低い状態で受け入れても介護度が高くなった時点で施設を替わってしまう。また認知症の方はグループホーム入所のための待機場所になっているように思われる。入れ替わりが激しく中々定着しないのが現状。在宅支援といわれるが家族や利用者の思いとにかなりのギャップがある。地域（校区）を区切ることで利用者も限られてくる。営業したからといってそんなに利用者が増えるわけではない。
H事業所	地域の家庭からの利用が少ない。

(3) 認知症対応型共同生活介護

(※数値は年度末現在のもの)

【事業所数、定員等】

- 本市の認知症対応型共同生活介護は、全体で 18 施設がサービスを提供している。
- 計 18 事業所の事業形態の内訳は、1 ユニットが 14 事業所、2 ユニットが 3 事業所、3 ユニットが 1 事業所となっており、小規模な 1 ユニットの事業所が全体の 78% を占めている。
- 入居定員は、18 施設全体で 207 人となっている。
- 入居者は、全体の利用定員 207 人に対して利用者 202 人となっており、稼働率は 97.6% (1 施設当たり最小 88.9%～最大 100%) となっている。

【入居前の住所地】

- 入居前の住所地は下段の(表 18)のとおりとなっている。施設の所在する日常生活圏域内からの入居が 52.5%、施設の所在する日常生活圏域以外からの入居が 44.0% となっており、約半数ずつの構成割合となっている。

(表 18) 入居前の住所地

【全施設】 (単位：人)

区分			人数	構成比
入居前の住所地が鳥取市内の方 (①+②) I			195 人	96.5%
施設の所在する日常生活圏域内から入居 ①			106 人	52.5%
内 訳	事業所と同じ小学校区から入居		28 人	13.9%
	上記以外		78 人	38.6%
施設の所在する日常生活圏域以外から入居 ②			89 人	44.0%
入居前の住所地が鳥取市外の方 (みなし指定) II			7 人	3.5%
合計 (I+II)			202 人	100.0%

【要介護度、認知症高齢者の日常生活自立度】

- 全事業所の要介護度別の入居者は下段の(表 19)のとおりとなっており、このうち要介護 1 から要介護 3 の利用は、全登録者 202 人中 164 人 (81%) となっており、利用の中心である一方、要介護 4 から要介護 5 の重度者の利用も一定数あり、今後重度者の利用割合は増加する傾向にあると思われるため、看取りなど重度者への対応が課題になるものと思われる。

(表 19) 要介護度別の入居者数

【全施設】

(単位：人)

区分	要支援		要介護					計
	1	2	1	2	3	4	5	
入居者	0	1	41	72	51	23	14	202
構成比	0%	0%	20%	36%	25%	11%	7%	100%

(備考) 上記の表は構成割合の多いものを上位から3つ赤太字で表示している。

- 認知症高齢者の日常生活自立度別の入居者は下段の(表 20)のとおりとなっている。日常生活自立度が「なし」の1名は、医師の診断書により認知症の確認が取れている。

(表 20) 日常生活自立度別の入居者数

【全施設】

(単位：人)

区分	なし	I	II		III		IV	M	計
			a	b	a	b			
入居者	1	6	20	70	59	29	14	3	202
構成比	0%	3%	10%	35%	29%	14%	7%	1%	100%

(備考) 上記の表は構成割合の多いものを上位から3つ赤太字で表示している。

- 「要介護度」と「認知症高齢者の日常生活自立度」でクロス集計(表 21)すると、入居者の主な状態像は「要介護 1 から 4」かつ「認知症高齢者の日常生活自立度 II a～III b」の領域に分布している。

(表 2 1) 鳥取市内の認知症対応型共同生活介護利用者の「日常生活自立度」と「要介護度」

認知症高齢者の日常生活自立度		要介護度							計	
区分	判定基準	見られる症状・行動の例	1	2	3	4	5	その他		
なし			0人	0人	1人	0人	0人	0人	0人	1人
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家族及び社会的にほぼ自立している。		3人	3人	0人	0人	0人	0人	0人	6人
II	日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが多く見られても、誰かが注意していれば自立できる。									
a	家庭外で上記IIの状態が見られる。	たびたび道に迷うとか、買い物や事務、金銭管理などそれまでできたことにミスが目立つ等	8人	7人	2人	2人	0人	0人	1人	20人
b	家庭内でも上記IIの状態が見られる。	服薬管理ができない、電話の対応や訪問者との対応などひとりで留守番ができない等	21人	32人	14人	2人	1人	0人	0人	70人
III	日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さがときどき見られ、介護を必要とする。									
a	日中を中心として上記IIIの状態が見られる。	着替え、食事、排便・排尿が上手にできない・時間がかかる、やたらに物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声・奇声を上げる、火の不始末、不潔行為、性的異常行為等	8人	23人	19人	7人	2人	0人	0人	59人
b	夜間を中心として上記IIIの状態が見られる	ランクIII aに同じ	1人	6人	12人	7人	3人	0人	0人	29人
IV	日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	ランクIIIに同じ	0人	1人	3人	5人	5人	0人	0人	14人
M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する問題行動が継続する状態等	0人	0人	0人	0人	3人	0人	0人	3人
		計	41人	72人	51人	23人	14人	1人	1人	202人

「要介護1~4」・「自立度II a~III b」が本市所在の事業所における利用者の中心的な状態像。

【備考】
 1 上記は平成26年度に本市が実施した介護サービス事業所調査の集計結果
 2 調査時点：平成26年3月31日現在
 3 回答数：18事業所/18事業所（回答率100%）
 4 「その他」には、平成26年3月31日現在で要介護認定を受けていない者（変更申請中の者など）

【入退去の状況】

■入退所の状況は下段の（表22）のとおりとなっている。入居者と退去者が同数となっていないのは、施設の新設増により入所者の方が多いためと思われる。

（表22）施設の入退所の状況

定員 (A)	入退去（年間）		入退去割合 (①+②) × 0.5 / (A)
	入居 ①	退去 ②	
207	58	43	24.4%

【看取りや医療への対応状況】

■ターミナルケアを実施している事業所は、18事業所中10事業所（56%）あり、25年度の実施人数は7人である。（表23参照）

（表23）ターミナルケアの実施状況

施設	ターミナル ケア対応		ターミナ ルケアの 実施件数
	有	無	
18	10	8	7
100%	56%	44%	

■入居者が提供を受けている主な医療処置の上位は「点滴」「じょくそうの処置」となっており、そのほかストーマー処置や酸素療法など多種に及んでいる。また、入居者202人中23人（11%）が何らかの医療処置を受けている。（表24参照）

（表24）入居者が提供を受けている主な医療処置

点滴 の管理	中心静脈 栄養	透析	ストーマ ーの処置	酸素療法	レスピレ ーター	気管切開 の処置
3	0	0	2	1	0	0
疼痛 の看護	経管 栄養	モニター 測定	じょくそ うの措置	カテーテ ル	その他	実人数
1	1	0	2	1	1	23

【その他】

■日常生活圏域別の稼働率は下段の（表25）のとおりとなっている。

■事業所別の意見は下段の（表26）のとおりとなっている。

(表25) 日常生活圏域別の稼働率 [認知症対応型共同生活介護] 1/2

計画区域			平成25年度(年度末)														稼働率 (E)/(D)	
圏域	ブロック	地区公民館	事業所数 (年度末現在) (A)	合計(①~③)										その他				
				定員 (D)	実入居者 (E)	登録者の住所地		要支援		要介護								
						事業所と同じ小学校区	左記以外	事業所の所在する日常生活圏域外	鳥取市外(みなし指定)	1	2	1	2		3	4		5
日常生活圏域内		日常生活圏域外																
A	中ノ郷	浜坂	1	9	9	1	7		1				2	4	1	2	100.0%	
		中ノ郷	2	27	25	1	9	15			1	9	12	3			92.6%	
		計	3	36	34	2	16	15	1		1	9	14	7	1	2	94.4%	
	北	城北																
		久松																
		遷喬																
	計																	
	西	醇風																
		富桑	1	9	9		5	4				3	2	2	2		100.0%	
		明德																
	計	1	9	9		5	4				3	2	2	2		100.0%		
	福部	福部	1	9	9	1	2	6				1	2	3	3		100.0%	
		計	1	9	9	1	2	6				1	2	3	3		100.0%	
	合計			5	54	52	3	23	25	1		1	13	18	12	6	2	96.3%
	B	東	修立	2	36	35	5	10	19	1			4	14	14	3		97.2%
稲葉山																		
岩倉																		
計		2	36	35	5	10	19	1			4	14	14	3		97.2%		
南		倉田																
		美保南																
		日進																
		美保																
計																		
桜ヶ丘		米里																
		津ノ井	1	9	9			9					7	2			100.0%	
		若葉台	1	9	9	3	3	3				4	4	1			100.0%	
		面影																
計		2	18	18	3	3	12				4	11	3			100.0%		
国府		宮ノ下																
	大矛																	
	成器																	
	谷																	
あおば	1	18	18	2	16					4	4	6	1	3	100.0%			
計	1	18	18	2	16					4	4	6	1	3	100.0%			
合計				5	72	71	10	29	31	1		12	29	23	4	3	98.6%	
C	江山	神戸																
		大和																
		美穂																
	計																	
	高草	大正	1	18	18	1	4	13				3	5	6	3	1	100.0%	
		東郷																
		松保																
		豊実	1	9	9	2	3	3	1			2		3		4	100.0%	
		明治																
	計	2	27	27	3	7	16	1			5	5	9	3	5	100.0%		
合計				2	27	27	3	7	16	1		5	5	9	3	5	100.0%	

(表 25) 日常生活圏域別の稼働率 [認知症対応型共同生活介護] 2/2

計画区域			平成25年度(年度末)													稼働率 (E)/(D)		
圏域	ブロック	地区公民館	事業所数 (年度末現在) (A)	合計(①~③)														
				定員 (D)	実入居者 (E)	登録者の住所地		要支援		要介護					その他			
						日常生活圏域内	日常生活圏域外	1	2	1	2	3	4	5				
事業所 と 同じ 小学 校区	左記 以外	事業所 の所在 する日 常生活 圏域外	鳥取 市外 (みな し指 定)	1	2	1	2	3	4	5								
D	湖東	千代水																
		末恒																
		湖山西	1	9	8	1	1	6			2	1	3	2			88.9%	
		賀露																
		湖山																
		計	1	9	8	1	1	6			2	1	3	2			88.9%	
	湖南	大郷(湖南)																
		吉岡(湖南)																
		計																
		合計	1	9	8	1	1	6			2	1	3	2				88.9%
E	河原	河原	1	9	9	5	1	3			2	3	1	3			100.0%	
		国英																
		八上																
		西郷																
		散岐																
		計	1	9	9	5	1	3			2	3	1	3			100.0%	
	用瀬	用瀬																
		大村社																
		計																
	佐治	佐治	1	9	8		3	3	2		1	1	2	2	2			88.9%
計		1	9	8		3	3	2		1	1	2	2	2			88.9%	
	合計	2	18	17	5	4	6	2		3	4	3	5	2			94.4%	
F	気高	瑞穂																
		逢坂																
		酒津																
		宝木																
		浜村	1	9	9	2	4	3			1	6	1	1			100.0%	
		計	1	9	9	2	4	3			1	6	1	1			100.0%	
	鹿野	鹿野																
		勝谷	1	9	9	2	5	2			4	3	1	1			100.0%	
		小鷲河																
		計	1	9	9	2	5	2			4	3	1	1			100.0%	
青谷	青谷																	
	日置																	
	日置谷																	
	勝部																	
	中郷	1	9	9	2	5	2			3	5	1				100.0%		
	計	1	9	9	2	5	2			3	5	1				100.0%		
	合計	3	27	27	6	14	5	2		8	14	3	2				100.0%	
	総計	18	207	202	28	78	89	7		1	41	72	51	23	14		97.6%	

(表 26) 事業所別の意見 [認知症対応型共同生活介護]

《ターミナルケアについて》

事業所	実施状況	課題
A事業所	「終末期フローチャート」を作成し、ご本人の状況に合わせて、ご家族・主治医・関係者・職員同席のもと、カンファレンスを開催している。ご家族（あるいは後見人）の希望があれば、事業所での看取りを行っており、協力医も夜間の急な往診にも対応していただいている。	若い職員や看取り未経験の職員も多く、都度話し合いを重ねながら対応している。急変時の対応等、職員一人ひとりの意識統一が課題。
B事業所	平成24年度に2件実施後より該当するケースはないが、経験を元に主治医・家族と連携をしながら必要に応じて看取りについての話し合いができる体制作り、職員の勉強会を実施している。	
C事業所	隣接の診療所、訪問看護ステーションと連携し、緊急時等24時間オンコール体制で対応している。介護施設も併設しているため、必要に応じて介護施設での受け入れも検討している。	
D事業所	対応可能な状況と環境は整備しているが、現在まで希望者がいなかった。	主治医の協力が得られるかどうか、いつも問題となる。
E事業所	看取りの段階では、特に医療的な処置が必要になるため、医師に連絡し必要に応じて往診をして頂いている。主治医の協力が得られており電話での指示と往診での対応していただいている。	開業医をされている主治医が、急変時すぐに対応できないこともある。ターミナルケアに手さぐりで対応しているが、対応した職員の心理面のフォローが課題である
G事業所	現段階でターミナルケアは行っていないが、医療機関から看取りの方向性での受け入れをしている利用者様が2名おられる。家族・主治医・施設・施設看護師での話し合いの下、状況に応じた対応が行えるようにしている。主治医は体調不良時の往診、2週間に1度の訪問診療をしていただいている。	家族・主治医・施設・施設看護師での話し合いの下、緊急時での対応はマニュアル化しているが、施設での看取りの経験が今までない為、正しく、正確に対応が出来るのかという不安感を施設、施設職員ともに抱えているが、研修、話し合いを重ね職員の不安が軽減されるように努めている。
H事業所	H26年3月5日までは、食事を食べておられましたが、食欲が低下し、摂取できなくなり、エンシュアに変更し様子を見るが、嚥下も低下したため医師の指示で点滴に変更する。医師と訪問看護の方で、24時間体制で連携を取りました。	職員と医療機関との連携をし、日常の異常の早期発見で看護師に相談し適切な対応をしていく。

《医療処置について》

事業所	実施状況	課題
A事業所	自発便の困難な方がおられ、看護師が勤務の日に摘便をしてもらっている。	
C事業所	留置カテーテル、肺炎等に対する抗生剤治療、酸素療法、じょくそうの処置を必要に応じて実施	訪問看護等との連携により、医療的対応が必要な方もお受けしているが、常時医療的な管理が必要な方は利用がしにくい。隣接している介護施設での受け入れで対応している。
E事業所	定期往診して下さる主治医の協力体制のもと日常の医療処置は医師の指示で当施設の看護師が医療処置を実施している。	年は入居者の加齢とともに医療処置が必要な入居者が増加している。夜間の看護が必要となる事が頻繁にあり介護士では対応できないことが多くなっている。
F事業所	当施設の看護師が実施	看護師が休みの時や不在時に医療処置に困る。夜間も看護師が必要と思うが、現在は緊急時などは電話での連絡のみ
G事業所	主治医指示の下看護師が実施しており、点滴時はその都度主治医の往診がある	家族からの要望により看取りを前提として受け入れをしている為、施設看護師、主治医（往診）対応している為毎日の様子観察が重要となる。早く異変に気づき医師、看護師と連携がとれるようにしているが、夜間帯等迅速な対応が出来るかが不安である。
H事業所	結核後遺症肺及び肺気腫関連したガス交換の障害があるため、在宅酸素を使用されています。	自室にて、引きこもっている状態で、男性スタッフを嫌う傾向があり、出来るだけ女性のスタッフが対応にあつたっています。フロアになるべく出て頂いて他の利用者の方と過ごして頂く。
K事業所	ストーマ対象者1名おり、医療連携により訪問看護ステーションの看護師が日々のパOUCH交換を行っている。	

《自由記載》

事業所	内容
A事業所	開設時より入居の方は重度となり、新しく入居された方は軽度で、グループホーム内での日中の過ごし方に工夫が必要となっている。（介護技術と認知症ケアのバランス）
I事業所	ターミナルケアへは、対象となる入居者様が希望された場合、対応できるようより一層取り組んでいく必要がある。
J事業所	ターミナルケアの必要性は、職員は充分認識しているが看護師不在、また、医師との連携についても終末期の方針へ対し課題であり前向きに取り組めない。